

特定粉じん排出等作業完了報告書

作業完了後、1か月を目安として提出すること。

1 報告書

	確認事項	判定方法	根拠等	適否
1	宛先	秋田市長となっていること	秋田市建築物等の解体等工事に伴う石綿の飛散防止に関する指導要綱第8条	
2	報告者	作業実施届出書と同様に記載されていること（発注者又は自主施行者であること）		
3	特定工事の名称および場所	作業実施届出書と同様に記載されていること		
4	特定粉じん排出等作業の実施の期間	実際の作業に要した期間であること		
5	特定建築材料の種類	除去の対象となった種類に印が付いていること		
6	特定粉じん濃度測定結果	測定日および濃度が適切に記載されていること		
7	特定建築材料の除去状況	実際の除去面積、除去量および処分先が記載されていること		
8	作業計画と実際の作業の相違点	作業実施届出時から変更があった点について記載されていること		

2 添付書類一覧

	名称	確認事項	根拠等	適否
1	特定工事の工程表	作業実施届出当初の工程と実際の工程が比較できるもの	秋田市建築物等の解体等工事に伴う石綿の飛散防止に関する指導要綱第8条	
2	作業における日報	日時、作業内容、作業員、廃石綿袋の数等が分かる日報の様式		
3	作業における点検表	デジタル粉じん計による測定記録（測定日時、測定場所および測定結果を示すもの）		
4	特定粉じん濃度測定結果	濃度測定場所および測定結果を示すもの		
5	産業廃棄物管理票（マニフェスト）	特定建築材料の除去量（処分量）、処分先への搬入日が分かるもの（写しで構わない）		
6	記録写真	工程ごとに作業日、作業内容が分かるもの		

※審査効率向上のため、添付書類は記載の順に添付していただきますようお願いいたします。